

令和2年12月10日

保護者の皆様へ

丹波篠山市教育長

学校園関係者が新型コロナウイルスに感染又は学校園関係者が濃厚接触者に特定された場合の対応について（通知）

平素は本市の教育・保育活動にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、お子様へのマスクの着用や日々の検温をはじめとする健康観察など、ご家庭における感染予防にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、県内の新規感染者数が急増し、「感染拡大特別期」となっている状況を踏まえ、さらなる感染防止対策の徹底が求められています。

つきましては、学校園関係者（保育園・幼稚園・認定こども園、預かり保育施設・児童クラブ（学童保育）、小・中・特別支援学校の園児児童生徒及び園職員・教職員等）が、新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者に特定された場合の対応については、学校園医・学校園薬剤師の指導のもと、下記を基本に対応しますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 学校園関係者に感染が確認された場合の対応

(1) 園児児童生徒・保護者への対応

ア 全保護者に、緊急メールの配信及び文書等の配布を行います。

イ 全校生を速やかに一斉下校・降園させます。

ウ 一斉下校・降園の当日については、感染の状況から、預かり保育施設又は児童クラブ（学童保育）を閉所する場合があります。

(2) 感染者及び濃厚接触者の出席停止

ア 園児児童生徒に感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合には、当該園児児童生徒は出席停止とします。

イ 出席停止期間の基準について

○検査結果が陽性の場合

治癒するまで（医療機関ないし丹波健康福祉事務所の判断に基づく）

○濃厚接触者で検査結果が陰性の場合

感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間

(3) 臨時休業等及び学校園再開の判断

丹波篠山市教育委員会が、丹波健康福祉事務所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲で、学校園医と協議し、臨時休業等を実施するとともに、学校園再開について判断します。

なお、預かり保育施設又は児童クラブ（学童保育）の利用については、学校園の対応に準じることとします。

(4) 保護者等への連絡

ア 全保護者にメールの配信及び文書等による連絡を行います。

- ・臨時休業等及び学校園再開について
- ・検査（抗原検査又はPCR検査等）の実施について

(5) 校園内の消毒

ア 丹波健康福祉事務所及び学校園薬剤師等の指導のもと消毒を行います。

(6) 臨時休業中等の対応

- ア 電話連絡等による園児児童生徒の健康観察
- イ オンライン等による学習保障
- ウ 心のケア

## 2 その他

- (1) 園児児童生徒（保護者）や同居の家族が感染又は濃厚接触者と確認された場合、速やかに学校園にご連絡をいただきますようお願いいたします。
- (2) 誰にも感染の可能性がありますので、感染者や濃厚接触者の人権への十分な配慮をお願いします。
- (3) 感染もしくは濃厚接触者の疑いや症状に不安がある場合は、以下の機関にご相談いただきますようお願いいたします。

◇丹波圏域発熱等受診・相談センター

平日昼間：丹波健康福祉事務所（電話 0795-73-3765 9時～17時30分）

夜間／休日：兵庫医科大学ささやま医療センター

〔県指定発熱等受診・相談センター専用（電話 079-552-7359）

〔緊急で受診が必要な場合、代表番号（079-552-1181）〕

◇兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

〔24時間受付 兵庫県庁（電話 078-362-9980）〕

◇市健康相談

平日昼間 丹波篠山市健康課（電話 079-594-1117 8時30分～17時15分）